

平成〇〇年度補助率差額計算書

(〇〇会計)		(単位：円)										〇〇市(町、村)					
適用地域名 及び事業名	箇所名	平成〇〇年度特定事業(都市公園・下水道・街路・区画整理)							2割制限額 $A \times 0.2$	引上率 H	補助率差額が 減額される額 $B \times H + (D + E) - (A - G)$	補助率差額 申請額 $(B \times H) - (B - I)$	備考				
		交付決定額		精算額		補助率 C	その他の財源内訳										
		補助基本額	補助金額	補助基本額	補助金額		都道府県 支出金 D	法令に基づく 分担金等 E						事業者 負担額 F			
						補助基本額									補助金額	補助基本額	補助金額

記載要領

- 1 本表は、一般会計(首都圏近郊整備地帯等事業補助率差額)、道路整備特別会計(後進地域特例法適用団体等補助率差額)ごとに別表とすること。
- 2 交付決定額と補助対象額が違う場合(不用額が生じた場合等)は、交付決定額の上段に()書で補助対象額を記載すること。
- 3 補助率差額は精算額に基づいて算出するが、繰越事業がある場合には交付決定額に基づいて算出すること。
なお、この場合には備考欄に、繰越額(国費)をそれぞれ明記すること。
- 4 同一箇所には歳出予算と国庫債務負担行為の年割額がある場合は、各々を分離して計上し、国庫債務負担行為の年割額については備考欄に「国債」と記入すること。
- 5 同一箇所になった補助率の工区がある場合は、補助率毎に分けて記載すること。
- 6 I欄は計算の結果負数となった場合には記入を要しない。
- 7 補助率差額の申請額(I欄)に円未満の端数が生じた場合は、箇所毎に切り捨てること。なお、計算の過程では端数を切り捨てないこと。

平成〇〇年度補助率差額計算書

(〇〇会計)		(単位：円)										〇〇市(町、村)				
適用地域名 及び事業名	箇所名	平成〇〇年度特定事業(都市公園・下水道・街路・区画整理)										2割制限額 A×0.2 G	引上率 H	補助率差額 が減額される B×H＋ (D＋E)－ (A－G) I	補助率差 額申請額 (B×H)－ B－I J	備 考
		交付決定額		精 算 額		補助率 C	その他の財源内訳									
		補 基 本 額	助 補 金 額	補 基 本 額 A	助 補 金 額 B		都道府県 支 出 金 D	法 令 に 基 づく 分 担 金 等 E	事 業 者 負 担 額 F							
首都圏近郊 整備地帯 公園事業	A公園 (用地) (施設) (用地)	3,700,000	1,400,000	3,700,000	1,400,000	—	0	0	2,300,000	740,000	1.02	—	28,000	(国費)繰越10,000 「国債」		
		1,500,000	500,000	1,500,000	500,000	1/3	0	0	1,000,000	300,000	1.02	—	10,000			
		1,000,000	500,000	1,000,000	500,000	1/2	0	0	500,000	200,000	1.02	—	10,000			
		1,200,000	400,000	1,200,000	400,000	1/3	0	0	800,000	240,000	1.02	—	8,000			
	B公園	10,000,000	5,000,000	10,000,000	5,000,000	1/2	1,000,000	0	4,000,000	2,000,000	1.02	—	100,000			
小 計 下水道事業	A市公共 下水道 (管 渠) (処理場) (処理場)	13,700,000	6,400,000	13,700,000	6,400,000	—	1,000,000	0	6,300,000	2,740,000	1.02	—	128,000	「特償」		
		260,000,000	142,500,000	260,000,000	142,500,000	—	38,000,000	26,500,000	53,000,000	52,000,000	1.02	5,750,000	1,100,000			
		10,000,000	5,000,000	10,000,000	5,000,000	1/2	1,000,000	3,000,000	1,000,000	2,000,000	1.02	1,100,000	—			
		100,000,000	55,000,000	100,000,000	55,000,000	5.5/10	10,000,000	10,000,000	25,000,000	20,000,000	1.02	—	1,100,000			
	B都市下水 路	150,000,000	82,500,000	150,000,000	82,500,000	5.5/10	27,000,000	13,500,000	27,000,000	30,000,000	1.02	4,650,000	—			
小計 合計		50,000,000	20,000,000	50,000,000	20,000,000	4/10	0	0	30,000,000	10,000,000	1.02	—	400,000			
		310,000,000	162,500,000	310,000,000	162,500,000	—	38,000,000	26,500,000	83,000,000	62,000,000	1.02	5,750,000	1,500,000			
		323,700,000	168,900,000	323,700,000	168,900,000	—	39,000,000	26,500,000	89,300,000	64,740,000	1.02	5,750,000	1,628,000			

記載要領

- 1 本表は、一般会計(首都圏近郊整備地帯等事業補助率差額)、道路整備特別会計(後進地域特別法適用団体等補助率差額)ごとに別表とすること。
- 2 交付決定額と補助対象額が違う場合(不用額が生じた場合等)は、交付決定額の上段に()書で補助対象額を記載すること。
- 3 補助率差額は精算額に基づいて算出するが、繰越事業がある場合には交付決定額に基づいて算出すること。
なお、この場合には備考欄に、繰越額(国費)をそれぞれ明記すること。
- 4 同一箇所には歳出予算と国庫債務負担行為の年割額がある場合は、各々を分離して計上し、国庫債務負担行為の年割額については備考欄に「国債」と記入すること。
- 5 同一箇所になった補助率の工区がある場合は、補助率毎に分けて記載すること。
- 6 I 欄は計算の結果負数となった場合には記入を要しない。
- 7 補助率差額の申請額(J欄)に円未満の端数が生じた場合は、箇所毎に切り捨てること。なお、計算の過程では端数を切り捨てないこと。